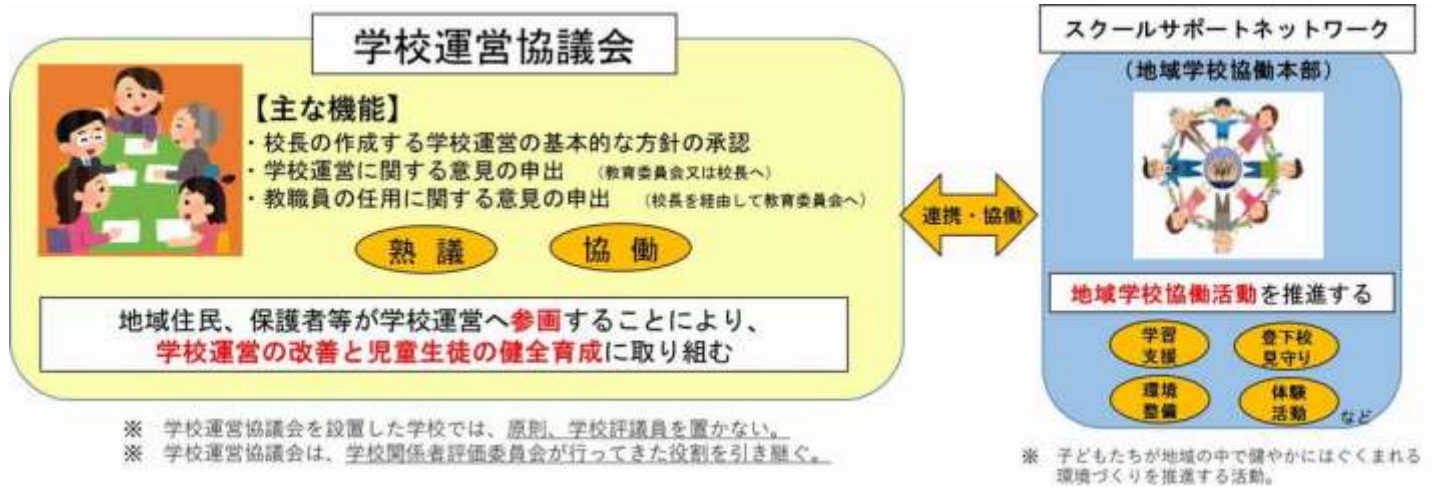


コミュニティ・スクール (春野中学校学校運営協議会)

※コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

1 仕組み

「社会に開かれた教育課程」の実現と「地域とともにある学校」への転換のために



※出典：さいたま市ホームページより

2 「学校運営協議会」設置の手引きより（さいたま市教育委員会）

■ 学校運営協議会とは	学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関です。教育委員会及び対象学校の校長の権限及び責任の下、地域住民、保護者等の学校運営への参画並びに地域住民、保護者等による学校運営への支援と協力を促進することにより、対象学校と地域住民、保護者等との信頼関係を深め、学校運営の改善を目指すとともに、児童生徒を健全に育成することを目的としています。
■ 学校と地域で目標やビジョンを共有	子どもや学校の抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、地域総掛かりでの教育の実現が不可欠です。また、子どもたちの輝く未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域が「地域でどのような子どもたちを育てていくのか」「そのために何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。
■ 学校運営協議会の機能	地域住民、保護者等が「教育の当事者」として学校運営に参画することにより、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校」として、子どもや学校の抱える課題解決に向けた取組を効果的に進めることができるようになります。

3 年間活動予定

学校運営協議会	実施月日	活動
第1回 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営の基本的な方針を確認する。 ○ 前年度決定したテーマについて確認する。 ○ 前年度決定した取組について、具体的な取組とする熟議を行う。
第2回 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営及び取組実践の中間報告に基づいて熟議する。 ○ 意見の申出（学校運営全般等）を行う【意見の申出（任意）】 ※ その他、授業参観、情報交換等により、生徒の様子を共有する。
第3回 学校運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の運営状況等について評価を行う。 ○ 今年度の振り返りと次年度の見通しを熟議する。 ○ 次年度の学校運営の基本的な方針について仮承認を行う。